

令和5年度 入札監視委員会議事概要

北海道防衛局・帯広防衛支局

開催日及び場所	令和5年12月5日（火）北海道防衛局第1・第2会議室
委員	菊地 均（大学名誉教授） 神谷奈保子（大学客員教授） 大浦 崇志（公認会計士） 北守 一隆（大学名誉教授） 中野 雅文（弁護士）

防衛省発注機関が締結する契約（建設工事等）に関する審議

審議対象期間	令和5年4月1日～令和5年9月30日	
審議対象件数	65 件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	8 件	（審議概要） 1 契約状況の説明 2 抽出事案の概要説明 3 抽出事案の審議
一般競争契約	7 件	
指名競争契約	0 件	
随意契約	1 件	
	意見・質問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答	【抽出案件】 ① 東千歳（5） 宿舎新設機械工事（1工区） ・入札回数が4回にわたった背景について説明して頂きたい。	・入札回数は、原則2回を限度としている。 しかしながら、本件の工事対象建物については、別契約で前年度に建築工事及び電気工事が契約され、既に工事が着手されており、本件が不調になるとそれらの工事への影響があること、並びに、2回目、3回目の入札で入札価格と予定価格の差が少額であったことから、入札参加者に応札の意思を確認した上で3回目及び4回目の入札を実施し、4回目で落札に至った

○委員からの意見・質問
○それに対する回答

・最近の資材価格高騰を踏まえ、予定価格に反映しているのか。

・今後、不調対策など考えているものはあるか。

② 奥尻（4補）ろ過機更新等機械その他工事

・一者応札に至った経緯について、説明して頂きたい。

・高落札率となった理由は何か。予定価格の積算方法など説明して頂きたい。

③ 千歳外（5）給水施設整備等測量調査

もの。

・本件は年度当初の早い時期に入札を行っており、当該地域の当時の市場価格等の状況を踏まえ、予定価格を作成している。本事案については、見積活用方式は行っていない。

・今年度、入札不調が多く発生しており、資材価格、人件費など当局の積算と乖離のある部分について、これらの入札実績等を踏まえ、乖離が想定される工種について、見積活用方式を適用する取組みを行っている。

・本件は令和5年1月に入札公告を行ったが、入札参加者が現われず不成立となった。業界団体や入札書類をダウンロードしていた者に参加を見送った理由についてヒアリングをしたところ、離島という工事場所、あるいは、詳細図作成業務を含んだ工事であったことから敬遠されたことが確認できた。このため、設計業務を別途発注し分離するなど、業務内容を見直して6月に再公告を行った結果、一者の応札があったもの。

・当該工事は、入札不調対策として、直接工事費に対し、見積活用方式を適用しており、入札参加者から見積を提出させ、妥当性が確認された見積を予定価格の基となる積算価格に反映させていることから、応札者は開差がなく積算可能であり、精度の高い積算を行ったものと考えている。

○委員からの意見・質問

○それに対する回答

・本件は入札参加が8者もあり、落札率も低く低入札価格調査になるという、先の2案件と逆の状況であるが、低入札価格調査に至った経緯について説明して頂きたい。

・調査の結果、契約に至って問題ないとした結論について説明して頂きたい。

・本件は現在進行中かと思うが、履行についての問題の有無について説明して頂きたい。

・GPS測定の品質は人力の測定の品質と遜色ないものなのか。

・そうであれば、予定価格はもっと下げられるのではないか。

・一般的に、測量業務は工事と異なり、機器や技術者を下請けでなくほぼ自社で賄うこと、GPSを利用する等、作業が機械化され少人数かつ経験の少ない技術者でも品質が確保された成果品が出来ることから、機械や技術者の空き状況を見て、低価格で応札されることがよくある。

・ヒアリングにおいて、手持ち業務の外業がほぼ完了していること、防衛を含め同種業務経験が豊富であること、会社から現場までの距離が近いこと、履行期間に余裕があることで手空きの時に業務が出来るなどのことから入札価格を抑えた旨の説明を受け、問題ないと判断した。

・外業は完了しており、報告書をまとめる段階である。一部の成果について、一定品質以上のものが出来ていることを確認している。

・熟練の技術者と遜色のない結果が出せるため、経験の少ない、技術者でも、高い品質のものが出来る。

・本件については、直接測量費は積算価格と入札価格でほぼ変わらず、間接測量費で差が付いている。間接測量費の経費率は国土交通省の基準で決まっており、個別に調整は出来ない。

○委員からの意見・質問

○それに対する回答

④ 北海道防衛局（5）千歳飛行場周辺地区撫育管理等工事

・低入札価格調査に至った経緯、調査の内容、問題なかったかどうか、他の応札者の入札価格との間にかなりの差があるが何か理由があるか、について説明していただきたい。

・調査対象者から、人件費や燃料価格が高騰している状況ではあるが、過去の同種工事を受注した実績があるため施工場所や工事内容を理解していること、会社が施工場所である千歳市に

○委員からの意見・質問
○それに対する回答

- ・令和2年度、令和4年度の落札業者が今回の入札に参加していないが、何か理由はあるか。
- ・過去5年間の同種契約の状況を見ると、毎年度、低入札価格調査となっているが、予定価格の積算に問題はないか。

⑤釧路（5）体育館新設建築その他追加工事

- ・随意契約の理由について説明して頂きたい。

所在すること、資機材については自社所有及び取引のある業者から調達できることから経費の低減が可能となった旨の説明を受けた。また、国発注工事についての強い受注意欲があった。以上のことから、落札者の入札価格については問題ないと考えている。また、この経費の低減が、他の応札者の入札価格との間に差が生じた一因と推察している。

- ・理由を聞き取りしていないが、他の業務で参加できなかったのではないかと推測する。
- ・これまでの積算価格と入札価格の乖離についてその原因を追究した結果、今年度から見積単価を一部採用した。これにより、低入札価格調査を要する結果にはなったものの、予定価格と入札価格との乖離が小さくなった。

- ・本件は、資材価格、人件費の高騰などから予算不足を生じ、やむを得ず分割発注となったもの。その後、不足分を令和4年度に予算化したものの、さらなる資材価格等の高騰により予算不足が生じ、一部を取り残し、分割発注とせざるを得なかった工事であるが、本来一体とすべき構造物の後工事であることから随意契約としたもの。
なお、随意契約をする前に一般競争を企図し、前工事の施工業者以外の参加希望の有無を確認するため公示を行った。しかし、参加希望がなかったため随意契約に至ったもの。

○委員からの意見・⑥計根別（5）樹木伐採工事（2

質問

○それに対する回答

○委員からの意見・質問

○それに対する回答

○委員からの意見・質問

○それに対する回答

工区)

・一者応札の要因について説明して頂きたい。

⑦計根別(5)樹木伐採工事(7工区)

・低入札調査について説明して頂きたい。

・4者で競合した理由について説明して頂きたい。

⑧帯広(5)滑走路整備地質調査

・低入札調査について説明して

・根室及び釧路管内の登録業者は造園のABランクを合わせて3者、土木一式のABランクを合わせて32者おり複数の参加者が見込まれたが、本件の施工面積が広いこと、自社の活動範囲から離れている業者が参加を敬遠したことが主な要因と考える。なお、施工面積が最も大きい(1工区)においても参加者は1者であったが、これは予定価格超過により不調となった。

・入札参加4者の内1者が辞退、応札3者の入札価格が調査基準価格を下回ったため低入札価格調査の対象者となった。当該3者の内2者が資料を整えることができず提出を辞退したため1者に対して低入札価格調査を実施した。

調査に応じた1者からは、自社及び資機材置場が施工場所に近いこと、及び自社保有の機械の使用により工事費の節減が可能である、との説明を受けた。

施工に必要な費用は計上されており、適正な工事の履行が可能であると判定した。

・本件は、より多くの地元業者に受注の機会が付与されるように工事を7つの工区に分けて発注したところ。その内の7工区は最も施工面積が小さく比較的短期間に完了することが可能であることから、4者の応募になったと考察している。

・入札参加13者の内、応札4

頂きたい。

者の入札価格が調査基準価格を下回ったため低入札価格調査の対象者となった。内1者が第三者履行业者を立てることが可能であったことから、この者に対して低入札価格調査を実施した。

調査に応じた1者からは、対象地域での業務実績があることから人件費を確保しつつ、諸経費の抑制が可能である、との説明を受けた。

業務に必要な経費を精査し利益も確保した金額が計上され適正な業務の履行が可能であると判定した。

2. 談合疑義案件の処理状況について				
談合疑義案件		0 件		(審議概要) 処理状況を報告
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意見・質問		回 答
		・なし		
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・なし		
3. 再苦情処理（再説明請求回答）				
再苦情申立件数 (再説明請求件数)		総件数 0 件		(備考)
建 設 工 事	一般競争(政府調達協定対象外)	件		
	公募型指名競争	件		
	指名競争	件		
	随意契約	件		
建設コンサルタント業務等		件		
再苦情申立概要 (再説明請求概要)		申立日	件名	契約方式
				内容等
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答		意見・質問		回 答
		・なし		
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・なし		